

令和4(2022)年度第3回みよし市行政評価委員会 次第

と き：令和4(2022)年10月17日(月)

午前10時30分から

ところ：市役所6階 601・602会議室

1 挨拶

2 議 題

(1) 外部評価シート評価結果のとりまとめ

資料1

(2) 行政評価報告書の作成について

資料2

外部評価シート一覧表

資料1

①児童発達支援事業(子育て支援課)

妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である 児童発達支援は極めて肝要である。	妥当である 住民にとって暮らしやすい・住みやすいまちづくりのためにも、特別な支援を必要とする児童の発達支援は必要不可欠である。	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき おやつ代等公費の対象でよいのか。	行政の関わる範囲を広げる(対象を拡大)べき 西三河8市1町が児童発達支援センター、児童発達支援事業所としてそれぞれ市町が対応しており、本市も施設建設して対応すべきである。	妥当である 子育て、教育は将来のみよし市にとって影響のある重要なテーマであり、行政が深く関与していく重要な取組のひとつである。	妥当である 障がい児とその家族を支援する重要な事業である。
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある 支援を受けるべき家庭は多くはないが影響がある。	一部の住民に影響がある 市内で類似する事業がない。	一部の住民に影響がある	一部の住民に影響がある 市町村が対応すべきことで、通園できなくなる子どもがあってはならない。	一部の住民に影響がある 一部ではあるが、子育てへの取組であり、喫緊の課題である。	一部の住民に影響がある 受益者が限られているが、当事者の経済的かつ精神的な負担が増大するため、継続して行政が取り組む事業である。
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい 今後増加の可能性も否めない。	増加させるべきだ 「よつば」の定員(18人)を超えたニーズがあるため。	判断できない	増加させるべきだ よつば、ふたばに通園する子どもたちは、人口増とともに今後も増加すると思われる。	増加させるべきだ 事務事業評価に記載のように、統合施設建設のための事業費を増加させるべきである。 施設完成後は、統合により機能が集約されるため、経費節減が図れるのではないかと。	削減の余地がある 3施設が連携し、受益者の支援に取り組まれているが、各施設の機能を1つの施設に集約することにより、事業費の削減と効率化が期待される。
	外部への委託や類似事業との統合により、事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい 対象家庭の把握はプライバシーなどの微妙な側面があるので、外部委託すると混乱する恐れがある。よって、市の直接管轄で行うべきである。	現状のままでよい	判断できない	判断できない 市町村が対応すべき事業であり、直営で考えるべきである。	現状のままでよい 支援のための各機関との協調と、入園入学までの引継ぎ等、市の組織で取り組む必要がある。	現状のままでよい 施設の拠点化後においても、通所者送迎車両の運行が望まれる。
公平性	受益者負担は適正か	判断できない 対象者が限定されるため、受益者判断が困難である。	適正である	判断できない	住民負担を増やす(設定する)べきだ 基金設置をして、新しい施設建設を考えると、負担増になる。	適正である 義務教育卒業までは、公費負担が適切である。 児童福祉法の基準に従っている。	適正である 適正な受益者負担は必要である。
総合評価 (1次評価:拡大)	拡大	拡大	継続して実施	拡大	改善	改善	
評価の理由 意見・提言	全国的にも児童発達支援者が増加する傾向があり、本市においても、増加を前提として、対策を講じなければならない。施設の統合などによって、対策を加速度的に充実する必要に迫られていることから、早急に取り組むとともに予算の増加が必要である。 ソーシャルワークの充実による家庭総合支援の拠点としてのセンター化構想も早期の検討を要する。	住民にとって暮らしやすい・住みやすいまちづくりのためにも、特別な支援を必要とする児童の発達支援は必要不可欠である。 当該事業の課題としては、「よつば」の定員拡大や効率的な事業の展開上「よつば」・「ふたば」・「保健センター」3施設の同一場所への迅速な集約化が望まれる。	特別な支援を必要とする児童及びその保護者に対して、合同施設が望ましい。	西三河8市1町が児童発達支援センター、児童発達支援事業所として、それぞれが対応しており、本市も保健センター、よつば、ふたばを合わせた施設建設のための基金を設置して、早急に対応すべきである。	当市は、都市近郊、トヨタ自動車など就業条件に恵まれ、今後とも人口増が期待できるが、併せて健全な保育・養育体制を準備し、子育ての充実した街でなければならない。 思い切った改善策として個別シートに記載のように、「よつば」「ふたば」の支援センターと老朽化し手狭となった保健センターを統合した拠点整備計画を推進されたい。	行政が取り組む重要な事業であり、現下の課題を解決するため、関連の3施設の機能を1つの施設に集約した児童発達支援センターの早期設置が必要である。	

外部評価シート一覧表

②敬老金支給事業(長寿介護課)

妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき 敬老精神は生かしつつも、高齢者の増加が予測できるため、公費の限界もある。	妥当である 行政が、多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意・敬意を表する事業を行うことは社会的に当然のことと考える。	妥当である	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき 民生委員が訪問し、手渡しすることで状況把握できていたが、振込であれば、縮小してもいいのではないか。	妥当である 当事業について、公費投入に異論を唱える人は少ない。	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき 他市に比べて敬老金が手厚く支給されているが、今後の高齢化の見通しを踏まえて、支給対象の縮小が求められる。
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある 年齢を考慮しつつ、予算を抑える必要がある。	一部の住民に影響がある	一部の住民に影響がある	一部の住民に影響がある 縮小すると、対象であった85歳、95歳に影響がある。	一部の住民に影響がある 現在の本市の体制で対象者が1,000人であり、もう少し多いと思っていた。 どこの市町村でも実施されており、それだけ必要度の高い事業であろう。	一部の住民に影響がある 対象者は限られているが、いずれ市民の多くが支給対象者になることから、継続すべき事業である。
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	削減の余地がある 高齢者の増加を考えると、予算の抑制も考慮すべき。	削減の余地がある 敬老金の支給対象年齢の見直しをすることにより可能である。	削減の余地がある 記念品等はどうか。80歳、90歳、100歳以上に支給する。	削減の余地がある 対象者の縮小により、総事業費の削減をする。	現状のままでよい 現状を基準とし、配布年齢や金額について、分かりやすく敬老が納得できる良案とされたい。	削減の余地がある 支給対象者を縮小することにより、事業費の削減が見込まれる。
	外部への委託や類似事業との統合により、事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい 規模的に外部委託は困難である。	外部委託や統合により削減の余地がある 長寿お祝い事業(廃止検討)と統合し、一本化することにより可能である。	現状のままでよい	外部委託や統合により削減の余地がある 支給対象の縮小により削減できる。	現状のままでよい 外部委託する内容ではない。 職員3名×291時間=873時間多いとは思いますが、外部委託すればその数倍の費用が必要となるのではないか。	現状のままでよい
公平性	受益者負担は適正か	判断できない 高齢者の負担はない。	適正である	判断できない	住民負担を減らすべきだ	適正である	適正である 受益者負担なし。
総合評価 (1次評価:改善)	改善	改善	縮小	縮小	継続して実施	改善	
評価の理由 意見・提言	今まで社会発展に貢献してきた高齢者への敬老精神を表すという意味で支給をしてきたものの、今後も高齢者の急速な増加が予想されるため、改善が必要である。 予算規模は抑制しつつ、支給については満80歳、満90歳、100歳以上とし、支給を継続する。これによって、予算の抑制を図ることが可能となろう。	行政が、多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意・敬意を表する事業を行うことは社会的に当然のことと考える。高齢者人口の増加による事業費増大が見込まれるが、その対応策として敬老金支給対象年齢の見直しや長寿お祝い事業(廃止検討)との統合が挙げられる。 なお、今般の状況を鑑みると妥当であるが、敬老金の支給方法については、本来は個別訪問支給が望ましいと考える。	高齢者に感謝の意を表すお祝いということで、品物、商品券等はどうか。	80歳5,000円、85歳5,000円、90歳10,000円、95歳10,000円、100歳以上30,000円から、豊田市と同じように、80歳、90歳、100歳以上でよいのではないか。 また、長寿お祝い事業の廃止に伴う70歳の増設は必要ない。	現在の社会を築いてこられた皆さんに感謝を込めて、少しばかりの心づけをお渡しすることについて、どれだけの意味があるかとは思いますが、受取る側としては高齢になるに従い、年齢を重ねている実感を持つことができるのではないか。 実施方法だが、現金は80歳以上とし、70歳になったら、名古屋市のよう敬老パス(みよしでは福祉バス乗り放題)などがあつたら、移動の機会、運動増にもなり、要介護者減になる。	敬老金の支給対象を縮小し、事業の継続が必要である。 長寿お祝い事業の廃止の代わりに、70歳を支給対象に加えるが、80歳と90歳の支給額を引き上げられないか。	

## 外部評価シート一覧表

### ③長寿お祝い事業(長寿介護課)

妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき	妥当である	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき	妥当である	妥当である
		コロナということもあり、予算の抑制の観点から廃止の方向で検討すべき。	行政が、多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意を表し、感謝する事業を行うことは社会的に当然のことと考える。		他の市町は実施しておらず、みよし市が公債を投入して実施する事業ではないと思う。	古稀の記念写真はボランティアと聞いた。感謝を申し上げる。 高齢者への感謝、長寿を祝う事業に異論はない。	高齢者に感謝の意を表し長寿を祝う事業であり、他市に例のない本市独自の取組であるが、今後の高齢化に伴う対象者(招待者)の増加を考慮する必要がある。
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある	一部の住民に影響がある	特に影響はない	特に影響はない	多くの住民に影響がある	一部の住民に影響がある
		敬老金支給に一元化の方向で措置する。			2年実施しなくても、特に市民からの問合せもなく、影響はないと思う。	古稀を迎えた夫婦で年下の者が70歳になった時点で記念写真の贈呈などについて一定の意義があった。 観劇会開催を楽しみにしているお年寄りもいる。	対象者は限られているが、いずれ市民の多くが対象になる。
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	判断できない	削減の余地がある	削減の余地がある	削減の余地がある	現状のままでよい	現状のままでよい
	外部への委託や類似事業との統合により、事業費の削減の余地はないか	コロナの感染対策として観劇会を廃止の方向で考えるべき。			サービスの低下になるが、事業終了してもよいと思う。		継続するならば、現状のまま実施する。
公平性	受益者負担は適正か	判断できない	適正である	判断できない	住民負担を減らすべきだ	適正である	適正である
		当該事業は廃止の方向が妥当である。				観劇会希望者の期待に一人でも沿えないようなことがあれば、公平とは言えないのではないかと。	受益者負担なし。
総合評価 (1次評価:廃止・休止)	廃止・休止を検討	廃止・休止を検討	廃止・休止を検討	廃止・休止を検討	廃止・休止を検討	廃止・休止を検討	廃止・休止を検討
評価の理由 意見・提言	コロナ禍であるため、大勢が参加する観劇会の開催は今後も困難である。とりわけ、高齢者にとっては重症化が懸念される。また、コロナについても将来見通しも困難であるため当該事業の実施は当面見送りが妥当である。 総合的に考えて、敬老金支給事業に統合化する。	行政が、多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意・敬意を表する事業を行うことは社会的に当然のことといえる。しかしながら、当該事業に関しては代替措置(敬老金支給事業との統合)が実行可能であるため、廃止について検討することは妥当と考える。	敬老金支給事業があるので、廃止してよいのではないかと。	観劇会は地元老人クラブへの配布は大変であり、事業終了すべきである。また、古稀の写真撮影会もボランティアの方々の対応で高齢化してきたこともあり、終了すべきである。	高齢者人口増加に伴い、制度の運用が難しくなり、一部に不平不満も聞かれた。 コロナ感染症の影響で2年間実施できない状態であったが、事業に対する声も聴かれなかった。 思い切って廃止しても理解は得られると思われる。	対象者の参加率の低下、高齢者の趣向の多様化を考えると、事業の継続が困難であると見込まれる。	

外部評価シート一覧表

④商工業活性化補助事業(産業課)

妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である 市の経済基盤を維持するには、商工業の継続的な活性化が必要である。	妥当である 市内の商工業の活性化を推進することは、経済振興及び市民生活の向上にとっても必要不可欠である。	妥当である	妥当である 補助金交付による成果がみえないが、商工業の活性化のためには、継続が必要と思う。	妥当である 市の経済発展のための政策を充実させ、商工業の維持、拡大に寄与されたい。	妥当である 本市の商工業の活性化を支援する重要な事業である。
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの住民に影響がある 商工業の担い手やそこで働く人々、その家族など多くの市民が直接的に影響を被る可能性がある。	多くの住民に影響がある 近年のコロナ禍においては、多くの事業者が「感染症対策環境整備事業」補助金を利用することにより、市内の感染症対策の充実に貢献している。	判断できない	一部の住民に影響がある 小さな企業等は補助金があることにより取り組んでいる。継続して実施する必要がある。	一部の住民に影響がある 商工業活性化のための、資金援助や行動の契機として、価値がある事業と思う。 交付対象、交付内容を拡充し、利用拡大を図られたい。	多くの住民に影響がある 本市の商工業の発展が市民生活の向上に寄与するため、継続する必要がある。
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい コスト上昇の渦中にあり、削減は困難である。コロナの影響によりダメージを受けている商工業の活性化は急務であるものの、市の今後の財政事情から、予算規模は現状維持とせざるを得ない。	現状のままでよい 補助金の申請件数は年々増加しているため。	判断できない	現状のままでよい 商工業の活性化のためには、継続すべきである。	現状のままでよい 要求額に必要な予算を確保されたい。	現状のままでよい 補助金交付後の成果を見守る必要がある。
	外部への委託や類似事業との統合により、事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい 補助事業のため、現状維持とする。	現状のままでよい	判断できない	現状のままでよい	現状のままでよい 委託にそぐわない内容である。	現状のままでよい
公平性	受益者負担は適正か	適正である	受益者がいない	判断できない	適正である	適正である 補助率50%とのこと。個別シートで近隣市町村の状況には「一部助成」と記してあるが、同率程度か。 目的評価表では受益者なしとなっているが、補助を受けた相手は受益者とはいわないのか。	適正である
総合評価 (1次評価:現状維持)	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
評価の理由 意見・提言	みよし市は産業構造からみて、商工業への依存度が高い。よって、商工業の育成や活性化が肝要である。補助制度によって、中小の商工業の活性化を継続的に図る必要がある。 常に、見直し作業を行い、商工業の活性化事業の充実と最適化を図る必要があろう。スタートアップ事業によって産業の発展を図ることも喫緊の課題である。	経済振興及び市民生活の向上のために、補助金交付により市内の商工業の活性化を推進することは必要不可欠である。とりわけ、近年のコロナ禍においては、多くの事業者が「感染症対策環境整備事業」補助金を利用することにより、市内の感染症対策の充実に貢献している。加えて、補助金の申請件数も年々増加しているため、当該事業は引き続き実施することが望ましいと考える。	達成の成果・内容となるものを期待したい。	補助金交付の成果が税収等に現れればいいが、成果が見えにくい。商工業の活性化のためには、継続して実施をする必要がある。	昨年実施された内容は、コロナ感染対策が80%のようである。早くコロナが終息し、商工業発展への支援事業など新たな開業、設備投資の増など税収を増やすことにつながる本来の補助金への使途を期待する。	本市の商工業の発展を支援する重要な事業であり、継続する必要がある。	

外部評価シート一覧表

⑤ふるさと納税返礼品PR推進事業(財政課)

妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である ふるさと納税返礼品PR推進は、歳入拡大にとって重要である。	妥当である ふるさと納税の返礼品の贈呈を通じて、郷土愛の醸成や地域振興に資する事業である。	妥当である	妥当である 返礼品を拡充する必要がある。	行政の関わる範囲を広げる(対象を拡大)べき 返礼品に公費投入できる分だけ寄付金が増える。	妥当である 郷土愛の醸成と地場産品のPRに寄与する重要な事業である。
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	判断できない 市民への影響は直接的にはないものの歳入の確保は必要である。	一部の住民に影響がある 本市の魅力をPRする機会が、減少することになる。	一部の住民に影響がある	多くの住民に影響がある 寄付金が増加すれば、多くの市民のための事業に取り組める。	多くの住民に影響がある 出ていく市税2億以上、指をくわえて傍観しているわけにはいかない。期待できる返礼品を発掘すれば、地場産業活性化に貢献することもできる。	一部の住民に影響がある 事業の妥当性を踏まえて、寄付者の誠意に基づき成立する事業であり、継続する必要がある。
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい 当該事業の効果を見極めるには一定期間が必要である。	現状のままでよい	現状のままでよい	増加させるべきだ	増加させるべきだ 返礼品に公費投入できる分だけ寄付金が増える。	現状のままでよい 国の制度に基づき取り組む事業である。
	外部への委託や類似事業との統合により、事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい 現状のままで、推移を見守る必要がある。	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい 事業費の金額は、ポータルサイト費用と、その利用実績であり、ふるさと納税に比例するということが。統合する事業はない。	現状のままでよい ふるさと納税ポータルサイトを活用し、事業効率を高める。
公平性	受益者負担は適正か	判断できない 直接的な受益者については判断できない。	適正である	適正である	適正である	判断できない 行政通常の受益者負担の考え方とは異なっているのでは。	適正である 国の制度に準じて運用されている。
総合評価 (1次評価:改善)	継続して実施	拡大	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
評価の理由 意見・提言	ふるさと納税返礼品PR推進事業は効果がみられるまで継続して実施する必要がある。 歳入確保の観点からみると、みよし市民の外部のふるさと納税への割合が大きい。よって、何らかの対策が必要である。 例えば、みよし出身で他都市に居住の人たちへのふるさと納税の呼びかけ強化や、紹介などの施策が考えられる。また愛知県のみならず、他都市との協定によって返礼品の多様化を図るなども一考すべきである。 また、みよし農産物などのPRも兼ねたイベント企画にふるさと納税をしてくださった方々に何らかの形で参加して頂くことも考えられる。様々なPR活動が求められよう。	当該事業は、ふるさと納税の返礼品を通じて、郷土愛の醸成や地域振興に資する事業である。本市の魅力をPRするには絶好の機会であると思われる。 返礼品を楽しみにしている内外の住民も多数いるので、魅力ある返礼品を取り揃え、充実化することが望ましい。そのためには返礼品の供給者である市内の生産者や製造業者等に、当該事業の意義を周知する必要があると考える。	新たに返礼品を拡充し、多くの人にPRする。	返礼品の拡充を図り、しっかりPRして多くの寄附を募るよう努める。	みよしには、注目される返礼品が少ないこと(発掘できていないだけかもしれない)や、財政的に恵まれた街であるから、そう頑張らなくてもいいのではと思われているかもしれない。 事務局も難しいと思うが、組織を見直し人件費を増やしても庁内、外部に返礼品検討推進組織(農工商)を作ったり、年間10億以上の実績ある自治体を訪問したり等、目標達成以上の成果を期待する。	行政が取り組む重要な事業であり、市内外に本市の魅力をアピールする返礼品の拡充が期待される。	

(案)

令和4(2022)年度事務事業評価

# 行政評価報告書

(評価対象：令和3(2021)年度実施事務事業)

令和4(2022)年10月

みよし市行政評価委員会

## 目 次

- 1 はじめに . . . . . P 1
- 2 評価の概要 . . . . . P 2
- 3 対象事業の概要と評価結果 . . . . . P 4



## 1 はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は、緩やかに持ち直してきており、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあり、さらなる景気の持ち直しが期待されています。その一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

こうした中、本市の財政状況は、ウクライナ情勢や為替変動、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税をはじめとする歳入財源の確保は今後も厳しい状況が見込まれます。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費や公共施設等の維持管理経費等の経常的な経費の増加が見込まれ、新規施策の投資的余力が益々縮小していくことが想定されます。こうしたことから、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取組については、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成 18(2006)年度から全ての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成 22(2010)年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努めております。

本報告書は、みよし市が令和 3(2021)年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与するとともに、みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しております。

### みよし市行政評価委員会

会 長	村 松 幸 廣
副 会 長	望 月 恒 男
委 員	伊豆原 和 子
委 員	小野田 惠 一
委 員	鈴 木 文 生
委 員	伊 藤 武

## 2 評価の概要

### (1) 評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

### (2) 評価対象事務事業の選定

第2次みよし市総合計画と連動する施策の実現に向けた事務事業の評価を行うものです。

本年度は令和3(2021)年度に実施した評価対象となる事務事業のうち、市の評価希望事業を3事業、本委員会委員からの評価事業を2事業、合わせて5事業を選定しました。

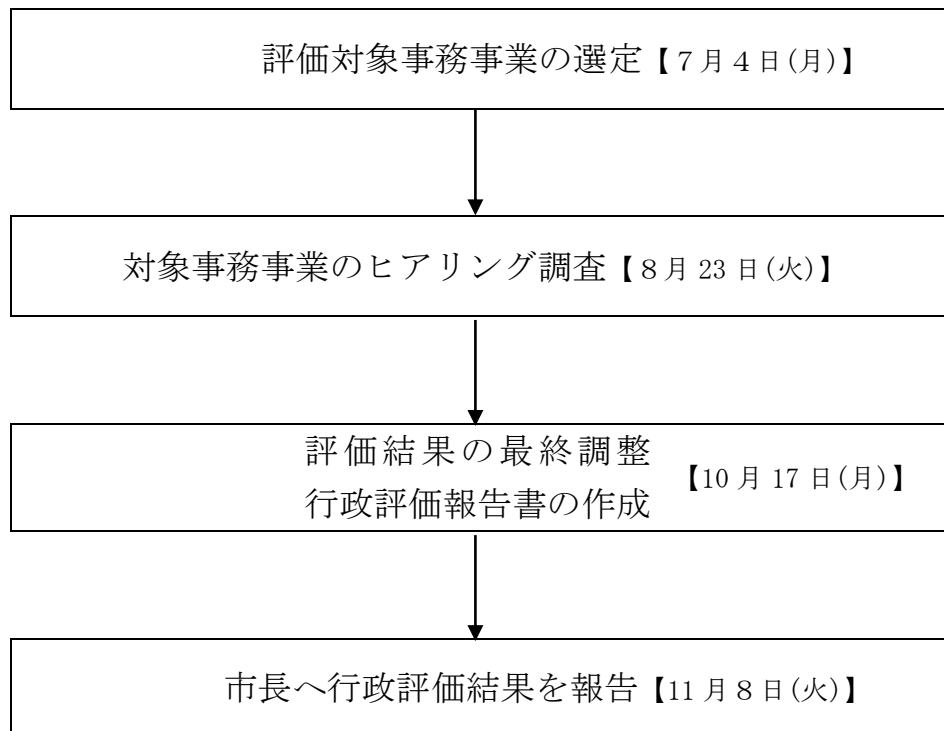
### (3) 評価対象事務事業

- ① 児童発達支事業（市の評価希望事業）
- ② 敬老金支給事業（市の評価希望事業）
- ③ 長寿お祝い事業（市の評価希望事業）
- ④ 商工業活性化補助事業
- ⑤ ふるさと納税返礼品PR推進事業

### (4) 評価の区分（今後の事業の方向性）

- ① 現状維持
- ② 見直し（改善）
- ③ 見直し（拡大）
- ④ 見直し（縮小）
- ⑤ 見直し（統合）
- ⑥ 廃止・休止

(5) 評価の進め方



(6) 評価の基準

評価の実施にあたっては、次の4つの項目で評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

- ① 行政が公費を投入して実施することが妥当か（妥当性）。
- ② 事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性）。
- ③ サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部委託や類似事業との統合により事業費削減の余地はないか（効率性）。
- ④ 受益者負担は適切か（公平性）。

### 3 対象事業の概要と評価結果

1	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対 象 事 業	児童発達支援事業	子育て支援課	安心して子どもを産み、 育てられる環境にしよう	拡大
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みよし市児童発達支援事業所「よつば」は定員 18 人で、心身の発達に遅れや心配があり、発達上の支援を必要とする概ね 3 歳から小学校就学前までの児童に日常生活における基本的動作、知識及び技術を取得したり、集団生活に適応できるようにしたりするなど支援を行う。</li> <li>・親子通園ルーム「ふたば」は、保健センターが行う 1 歳児半健診・3 歳児健診等において、ことばが遅い、多動、人との関わり方がわからないなど発達に遅れがあると思われる子どもとその保護者を対象に日常生活や集団生活の指導、保育指導、社会適応訓練などを行うとともに、保護者に対して子どもへの接し方などの助言を行い、親子同士の交流を深めてもらう。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする児童の早期発見、早期療育を行う必要があり、身近な場所でより専門的な療育を受ける需要が高まる中、市内で類似する事業がないため必要である。</li> <li>・特別な支援を必要とする児童の発達支援は、児童本人が支援の輪の中心となり、様々な関係者や関係機関が関与して行われる必要がある。このため、保健センターをはじめ、福祉課、保育所、学校、相談支援事業所等との連携を図り、当該児童とその保護者が円滑に児童発達支援の利用に繋がるとともに、その後も、当該児童が保育所や学校等に適切に移行され、適切な支援が引き継がれていくことが必要である。</li> </ul>			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、特別な支援を必要とする児童及びその保護者へ、保健センター、親子通園ルームふたば及び児童発達支援事業所よつばが連携を図りながら切れ目のない支援を実施しているが、3 事業の施設が離れていることに伴い、時間や人員に無駄が生じ、円滑な連携に支障をきたしている。</li> <li>・各施設の老朽化や療育室不足等により、必要な支援が適切に実施できない、県の指定申請において指摘を受けるなど支援の実施に支障をきたしているため、早期に児童発達支援センターの設置を含めた施設整備が必要である。</li> </ul>				

評 価 結 果	行政評価委員会の意見
	今後の事業の方向性

2	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	敬老金支給事業	長寿介護課	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	改善
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に対し、敬老金を支給することにより長寿を祝福し、社会福祉の向上に寄与することを目的としている。</li> <li>・市内在住の80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の者を対象に支給する。 ※従来は民生児童委員による個別訪問配布を実施していた。</li> <li>※令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、振込で行い、令和4(2022)年度以降は振込で行うことを、民生児童委員と合意形成した。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の他市町でも敬老金を支給していない自治体もあり、廃止した場合の影響は少ないと考えるが、市民に直接感謝の意を表する機会が減少する。</li> <li>・高齢者に対し、行政が直接感謝の意を表するためには行政が関与するのが妥当である。</li> </ul>			
	現在および将来の課題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の支給要件を継続すると仮定すると、高齢者人口が増加するため、事業費が増大する。</li> <li>・議会から対象者についての見直しが必要ありとの意見があった。</li> <li>・対象者を豊田市と同様にしていたが、豊田市は令和3(2021)年度に対象者の変更を行った。 ※満80歳、満90歳(5,000円)、満100歳(10,000円)</li> <li>・県内の状況を見ると、本市は県内でも手厚く支給している。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見	
	今後の事業の方向性	

3	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	<b>長寿お祝い事業</b>	長寿介護課	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	廃止・休止
	<b>事業概要</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意を表し、その長寿を祝い、高齢者をお祝い会（観劇会）に招待する。</li> <li>・古稀のお祝い対象者には、みよし写真クラブに記念写真を撮影依頼し贈呈をする。</li> </ul>			
	<b>実施の必要性</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定数の参加者はいるが、古稀の対象者の参加率は下がっているので影響は少ない。</li> <li>・サンアート改修により過去2年間開催していなかったが、市民から開催についての意見が無かったので影響は少ない。</li> <li>・観劇会はサンアート等の自主事業でも開催可能であり、行政が関与しなくても開催は可能であると考えられる。</li> </ul>			
<b>現在および将来の課題</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿お祝い会の招待者について、現在の対象者（年少者が古稀になった際に対象となる。）であると、夫婦の年少者が古稀になる前に亡くなった場合、既に古稀を迎えた年長者は招待されていない。</li> <li>・上記の対象外になった人の抽出は困難である。</li> <li>・いきいきクラブから、クラブ会員のみが優待されるのはおかしいとの意見がある。</li> <li>・個人の趣向が多様化しているので、演者の選定に苦慮している。</li> </ul>				

評価結果	<b>行政評価委員会の意見</b>			
	<b>今後の事業の方向性</b>			

4	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	商工業活性化補助事業	産業課	工業のさらなる成長を支えよう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の経済振興と市民生活の向上を図るには、市内において商工業の活性化を推進することが不可欠であり、そのためには、市内の商工業者による積極的な事業への取組に期待する部分が多い。</li> <li>・市としては、そのような商工業活性化事業に取り組む商工業者に対し、補助金を交付し、その支援を行うものとする。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の申請件数は年々増加しており、事業の継続を望む声も多い。</li> <li>・商工業者の積極的な取組を促すことにより、市内の商工業の活性化が図られ、経済振興と市民生活の向上につながる。</li> </ul>			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターコロナにおける多様な事業者ニーズに応えられるよう、補助メニューの精査・拡充を行う必要がある。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	今後の事業の方向性			

5	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	ふるさと納税返礼品PR推進事業	財政課	効果的・効率的で安定した行財政運営	改善
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税は、ふるさとに貢献や応援をしたいという納税者の気持ちを形にしようとするもので、住んでいる地域や出身地に関係なく、応援したい自治体を自由に選択できるものである。</li> <li>・応援したい自治体に寄附を行うことにより、寄附金控除（個人住民税・所得税）の税制優遇制度を受けることができ、また、金額に応じた返礼品（寄附金額の3割を上限）を受けられる制度である。</li> <li>・本事業では、返礼品を拡充し、インターネットによる寄附の利用促進のためのポータルサイトを利用したふるさと納税寄附金をPRしていく。</li> </ul>			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職などで地元を離れて暮らす人が、生まれ育ったふるさとに寄附をすることができる制度であり、本市への郷土愛の醸成や地場産品のPRにもつながることから、市民の関心は高いものと考えられる。</li> <li>・国の制度に基づいた事業であり、行政が実施する事業ではあるが、ポータルサイト利用についてはノウハウのある民間事業者を活用している。</li> </ul>			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな返礼品を開拓し、ポータルサイトを増やすことで寄附者の選択肢を増やし、寄附のさらなる増加につなげる。</li> </ul>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	今後の事業の方向性			